

令和6年 第3回 議会定例会

令和6年3月4日

議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに令和6年第3回大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多用中にもかかわらず、御出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

まず、本年1月1日の能登半島地震で被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになった方々のご冥福と、被災地の1日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、本年1月21日執行の大刀洗町長選挙におきまして他の立候補者がなく、再度、今後4年間の町政を担わせていただくことになりました。この間の議員の皆様をはじめ町民の皆様のご支援に対し、心から感謝申し上げますとともに、職責の重さに身が引き締まる思いでございます。

執行部と議会の関係は、よく車の両輪に例えられます。車の両輪が同じ方向に回転していかなければ町政は前に進んでいきません。町民の皆様の付託に応えられるよう、これからも町民の皆様との対話を大切にした町政運営に真摯に取り組んでまいりますので、議員各位のご指導とご鞭撻を賜りますように、ここに改めてお願い申し上げます。

大刀洗町議会では、今年度も全国町村議長会主催の議会広報コンクールにおいて4位に入賞され、9年連続の入賞と伺っています。これまでの議会広報の取組みに対し、敬意を表します。

それでは、本議会は2期目の任期がスタートして、初めての議会でありますので、今後4年間の町政運営に対する所信の一端を述べさせていただくとともに、新年度予算と主要事業の概要についてご説明させていただきます。

令和2年1月の町長就任以来、この間、安丸町政の継承と発展を掲げ、対話を大切にした町政を目指して、マニフェストで約束した財政の健全化と子育て支援と教育環境の充実、町民の皆様の健康づくり、地域づくりの三本柱をはじめ、重要施策を着実に推進していくとともに、新たに防災力の強化や交通弱者対策等にも重点的に取り組んでまいりました。

この結果、日本全体が人口減少と少子高齢化が進展する中、大刀洗町では令和6年1月末の人口は16,065人と町長就任時の令和2年1月末に比して398人の増、15歳未満の子どもの数も2,423人と117人増加し、小中学生の学力も向上しています。

また、昨年 12 月に大東建託が発表した「街の幸福度ランキング 2023」では、大刀洗町は九州・沖縄で第 1 位に選ばれました。現在、大刀洗町は大きく変わりつつあります。新しい事業にも積極的に挑戦する職員も増えています。この流れを止めてはなりません。

私は、町長就任前、県職員として 20 数年間、福岡県全体を見てまいりましたが、大刀洗町ほど地域の絆や住民の皆様のつながりが強く素晴らしい町を知りません。大刀洗町の最大の強みは町や地域のことを「自分ごと」として考え行動される住民の皆様自身です。

町民の皆様に「大刀洗に住んで良かった、住み続けたい」と思っただけけるよう、これからも町民の皆様との「対話」を大切にしたい町政を目指してまいります。

次に、新年度予算の概要についてご説明します。

令和6年度の一般会計予算については、これまでの政策を継承するとともに、第5次総合計画及び大刀洗よかマチ創生プロジェクトの各事業やマニフェストで掲げた政策を推進していくために必要な予算を計上し、総額89億2千5百万円余で、前年度当初予算と比較して2千2百万円余、率にして0.2%の減となっています。

まず歳入です。町税については、前年比190万円増の15億4千8百万円余、地方交付税については地方財政計画等を踏まえ、前年比1億円増の20億7千万円を見込んでいます。また、多くの皆様から応援いただいています「ふるさと応援寄付金」については、前年度と同程度の5億円を見込んでいるほか、基金から9億1千万円余を繰り入れていれることとしています。

次に、歳出では、義務的経費は人件費が人事院勧告や地方自治法改正に伴う会計年度任用職員への勤勉手当の支給等に伴い3.4%の増、扶助費は障がい児者自立支援費等の増加に伴い9.5%の増、公債費は役場庁舎の耐震改修工事の償還終了に伴い4.1%の減となっています。

また、投資的経費のうち、普通建設事業費が菊池小学校の校舎増築、健康管理センターの改修、消防団分団車庫の新設工事の終了に伴い、前年比23.1%の減の約11億4千6百万円となっています。

次に、令和6年度に取り組む主な事業につきまして、課ごとにご説明いたします。

まず、**総務課**です。

選挙関係では、令和7年4月に福岡県知事選挙が執行予定であり、令和6年度から必要な準備を進めてまいります。

総務関係では、住民の皆様が町の課題を「自分ごと」として捉え、考えていただけるよう、引き続き、「自分ごと化会議（住民協議会）」に取り組むなど、住民の皆様の意見を町政に生かし、住民の皆様との対話を大切にした町政を推進してまいります。また、来年度は新たに職員を内閣府のデジタル庁や福岡県庁の市町村振興局政策支援課に研修派遣するなど、引き続き、職員の人材育成と能力開発に努めてまいります。

財政関係では、引き続き、健全財政を維持するとともに、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、町が管理する各施設の長寿命化に取り組んでまいります。

消防防災関係では、緊急告知防災ラジオの貸出対象を拡大するとともに、防災士の育成支援など地域に密着した防災意識の啓発や防災訓練等の活動を通じて、今後とも防災力の強化に取り組んでまいります。

次に、**地域振興課**です。

企画関係では、引き続き、のりあい定額タクシーひばり号の運行に取り組むとともに、今後のライドシェアへの対応も見据え、まずは町内におけるタクシーの利用状況や夜間の潜在的需要の把握に努めてまいります。

また、既存の公共交通の維持確保のため甘木鉄道・西鉄バスへの補助や、利用者が減少している西鉄甘木線が存続できるよう事業者と協議を進めるなど、交通弱者対策に取り組んでまいります。

次に、自治振興関係では、引き続き、慶応義塾大学 SFC 研究所と連携し、大刀洗みらい研究所の活動をはじめ、「たちあらいつながりの学校 PLAT」の開催など対話の場づくりに取り組むとともに、地域コミュニティ活動の活性化に向け、校区センターを順次改修してまいります。また、町の移動マルシェ「かてて」などを通して、町民の皆様のやってみたい気持ちを応援してまいります。本年度も多くのご寄附をいただきましたふるさと応援寄附金については、来年度も多くの皆様にご寄附いただけるよう、町内業者からの返礼品の充実と PR に努めてまいります。

次に、デジタル戦略関係では、令和 7 年度の基幹系情報システムの標準化・共通化に向け、業務の見直しや改善に努めるとともに、例えば転入時に窓口で同じことを書かないですむ「書かない窓口」の推進やオンライン申請の充実など、住民の皆様の安全・安心で便利な生活に向け、デジタルを活用したフロントヤード改革に取り組んでまいります。

次に、**住民課**です。

住民係の関係では、引き続き、戸籍や住民基本台帳等、個人情報の管理に万全を期すとともに、デジタル社会の実現に向け、戸籍法や住民基本台帳法などの関係法令が順次施行されることに伴い、必要な準備を進めてまいります。

生活環境関係では、より一層のごみの減量化と再資源化を目指して、引き続き、各校区センターに設置した資源回収ステーションで、ごみのリデュース、リユース、リサイクルの推進とコミュニティの活性化を目指した3R+Cの活動に取り組みむとともに、新たに小型家電の再資源化に取り組んでまいります。また、引き続き、空き家対策の強化にも取り組んでまいります。

次に、**税務課**です。

来年度は、個人住民税の均等割に加算されていた「復興特別税」が終了しますが、新たに国税として「森林環境税」が創設され、その賦課徴収事務が市町村の法定受託事務とされたことに伴い、個人住民税の均等割に加算する一方、令和6年度分の個人住民税において定額による所得割の額の特別控除、いわゆる「定額減税」が予定されています。

引き続き、適正課税と公正な徴収に努め、税収の確保に努めるとともに、

税務行政においても住民サービスの向上に向け、DXの推進に取り組んでまいります。

次に、**会計課**です。

令和6年10月からの金融機関の振込手数料の導入及び令和7年度からの金融機関窓口での税・料の納付手数料の導入に伴い、システム改修等、必要な準備に取り組むとともに、引き続き、正確で安全な会計事務に努めてまいります。

次に**福祉課**です。

高齢者福祉係の関係では、高齢者の皆様が役割や生きがいを持ち、住み慣れた地域で生活できるよう地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き、在宅医療・介護連携や認知症施策、地域ケア会議の推進、生活支援体制整備に取り組むとともに、地域福祉と地域共生社会の実現に向け、新たに関係機関と連携して重層的支援体制の整備に取り組んでまいります。

介護予防事業では、健康寿命の延伸に向け、引き続き、校区・分館・男性の体操教室を実施するとともに、高齢者の積極的な社会参加を支援し、認知症予防と健康増進に向け、引き続き、補聴器購入助成事業の周知と音楽サロン事業など高齢者の通いの場や居場所づくりの充実に取り組んでまいります。

障がい福祉係の関係では、障がいのある人もない人も、自立し安心して暮

らしていける地域に向け、「第3次大刀洗町障害者計画（R6~14）」や「第7期大刀洗町障害福祉計画（R6~8）」及び「第3期大刀洗町障害児福祉計画（R6~8）」に基づき、福祉サービスと相談体制の充実に努めてまいります。

また、7月の同和問題啓発強調月間に啓発映画を上映するとともに、パネル展示や小学校での「人権の花運動」など、人権啓発活動を推進してまいります。

次に**健康課**です。

健康増進事業では、引き続き、住民の皆さまの健康寿命の延伸に向け、フレイル予防や重症化予防のため、地域の健康課題の分析や糖尿病などの生活習慣病への個別指導、ミニデイや分館体操等での健康相談や健康指導のほか、20歳から39歳の若年者検診に取り組むとともに、新たにがん検診事業に大腸がん・前立腺がんの個別検診を導入します。併せて、引き続き民間企業と連携した保育園等での食育や足育事業など、町民の皆様の健康づくりに取り組んでまいります。

また、母子保健事業では、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠や出産後の経済的支援を一体的に行う出産・子育て応援事業を実施するほか、新たに7か月の乳児家庭訪問事業に取り組むなど、出産や子育て支援の充実を図

ってまいります。

国民健康保険では、引き続き、県とともに安定的な財政運営や効率的な事業運営を目指していくとともに、各種届出の受付や医療費の給付、保険事業など、丁寧できめ細かな事業運営に努めてまいります。

後期高齢者医療では、引き続き、広域連合と連携を図りながら、誰もが安心して医療を受けることができるように取り組んでまいります。

次に、**産業課**です。

まず、流域治水の観点から、十三塚ため池と、琵琶ため池の浚渫工事を実施するとともに、山隈の中島ため池、十三塚ため池の2か所の耐震豪雨耐性評価を実施します。また、北部地区圃場整備事業は7年目を迎え、事業完了に向け、引き続き換地処分に取り組んでまいります。

農業振興関係では、引き続き、担い手農地集積促進事業や、新規就農者育成総合対策事業などを通じて、担い手への農地の集積や新規就農者の支援の充実を図るとともに、JAなど関係機関と連携を図りながら、米の需給調整による米価の安定や農業所得の確保に努めてまいります。併せて、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に重点的に取り組んでまいります。

農業委員会では、9月に農業委員及び農地利用最適化推進委員が改選予定であり、必要な準備を進めてまいります。

また、農地中間管理事業による農地の集積・集約を推進するとともに、遊休農地の解消に努めてまいります。

商工関係では、引き続き、プレミアム付き商品券の発行などを通じて、物価高で苦しむ住民の暮らしと地域経済の循環を応援するとともに、地域経済の活性化と雇用の促進に向け、新たに創業支援の補助制度を創設いたします。併せて、住民の消費生活に関する被害防止のための消費者教育や啓発活動、相談体制の強化を図ってまいります。

次に、**建設課**です。

町道関係では、区長要望や道路巡視等により道路舗装や側溝等の補修工事を実施するとともに、継続2路線、新規4路線、計6路線の道路改良事業を実施するほか、橋梁の点検22橋、詳細設計1橋、補修工事2橋を計画しています。

水路環境整備では、引き続き、床島地区冠水対策事業や鶴木川の浚渫に取り組みるとともに、町営住宅では、大堰団地の外壁防水塗装改修工事を実施してまいります。

下水道事業では、佐田川橋の架替による下水道管路の移設をはじめ、下水

道施設の維持管理に取り組んでまいります。

次に、子ども課です。

学校教育関係では、引き続き、豊かな心、確かな学力、健やかな体の調和の取れた自立できる子どもの育成を目指してまいります。

具体的には、教科の知識・技能のようにテストで測れる学力だけでなく、向上心や協調性などのテストで測れない学力も含めて、「骨太の学力」を最上位の目標に掲げ、小・中学校の9年間を通して一貫した授業改善を進めるとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、一人1台端末や電子黒板などのICT機器の積極的な活用と、学習者用及び指導者用デジタル教科書の導入、ICT支援員や特別支援教育支援員などの配置など、子ども達や先生方への支援に取り組んでまいります。

また、児童生徒に向き合う時間の創出と教育の質の向上に向け、児童生徒名簿や出席簿、週案、指導要録への記載など学習評価をはじめとした業務を電子化する統合型校務支援システムを導入し、教職員の働き方改革を応援してまいります。

併せて、保護者の負担軽減の観点から引き続き、学校給食への独自助成を継続するとともに、脱炭素社会の実現に向け、大堰小学校と本郷小学校の屋内運動場の照明のLED化に取り組んでまいります。

子育て支援関係では、昨年10月から保育料の一層の軽減や副食費補助の増額など、子育て世帯の負担軽減に取り組んできたところですが、引き続き、保育士確保や保育士の処遇改善など、保育環境の充実に取り組んでまいります。

また、全ての子どもと家庭を総合的に支援する相談体制の強化に向け、来年度、新たに開設する「こども家庭センター」内に、不登校や引きこもりの児童なども含めたこどもの居場所づくりを支援する「こども自立サポートセンター」を開設するとともに、相談室や親子で遊ぶスペースも整備するなど、今後とも安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、生涯学習課です。

人権教育関係では、町民1人1人が人権を尊重し合える社会の実現に向けて、引き続き、人権学習や平和学習会の開催と啓発に取り組んでまいります。

社会教育関係では、町民の皆様が、生涯にわたり、人間性豊かな生活を送れるよう、各種講座や学級の充実に努めるとともに、青少年育成町民会議や校区民会議、アンビシャス広場、チャレンジ教室、通学合宿などの活動支援を通じて、青少年の健全育成に努めてまいります。

町立図書館では、今年 21 日から久留米広域連携中枢都市圏の電子図書館事業として新たに電子書籍の貸し出しが始まりますので、周知に努めるとともに、引き続き、町民の読書活動の推進に向け、施設運営や事業の充実に努めてまいります。

社会体育関係では、スポーツやレクリエーション活動を通じて、町民の皆様が、健康で充実した生活が送れるよう、武道場の照明設備改修をはじめ、社会体育施設の維持管理に努めてまいります。

文化財関係では、国重要文化財の今村天主堂の耐震対策及び保存修理に向け、地元保存団体や関係機関等と協議を行いながら、2年間の調査工事の成果をもとに、実施設計及び本工事に取り組んでまいります。

併せて、下高橋官衙遺跡や佐々木家住宅、発掘調査中の三原城址などについて、町が誇る文化財として後世に伝えられるよう、必要な調査や、適切な保存・活用に取り組んでまいります。

次に、今議会に提案しております令和5年度一般会計補正予算については、緒事業の確定による不用額の減額補正と定額減税や戸籍関係のシステム改修、物価高騰対策などに必要な費用等を計上しています。

さて、本議会で審議していただきます主な議案は、

- 報告事項が1件
- 副町長の選任をはじめ人事案件が4件
- 専決処分事項の承認が2件
- 大刀洗町こども家庭センター設置条例の制定など、条例関係が10件
- 字の区域の変更が1件
- 町道認定が1件
- 令和5年度一般会計補正予算（案）などの補正予算議案が4件
- 令和6年度一般会計予算（案）などの予算議案が5件

です。

いずれも重要な案件を提案していますので、議員各位におかれましては、慎重に御審議いただきまして、最後にはご承諾賜わりますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。